

令和8年度後期用教科書の新規申込について

外務省と文部科学省では、海外に在住する義務教育学齢期の児童を対象に、大使館・領事館を通して日本の教科書を無償で配布しています。

令和8年度後期用教科書（対象は小学1年生から小学5年生）の新規申込についてご案内しますので、教科書の配布をご希望される方は、次の要領でお申し込みください。

【配布対象】

以下の全てに該当する方が教科書無償配布の対象となります。

- 日本国籍をお持ちのお子様
- 2026年度の義務教育学齢期の小学1年生から小学5年生まで（生年月日が2011年4月2日から2020年4月1日生まれ）のお子様（小学6年から中学3年は前期に配布された教科書を通年使用するため後期教科書はありません）
- アイスランドに長期滞在中、または永住者で将来日本に帰国又は進学する意思を有するお子様
- 在留届が出ているお子様（保護者のみ届出済の場合は対象となりません。教科書配布を希望するお子様の届出有無が不明な場合はお問合せ下さい）

【今回申し込みが必要な方】

- これまでに当館から教科書の配布を受けたことのないお子様（前期教科書の配布を受けている方は自動継続となるため、今回の申し込みは不要です）
- 令和8年度前期の配布を申し込みしたものの受領していないお子様

※配布はお子様単位ですので、既に教科書配布を受けているお子様とは別に新たに教科書配布を希望するお子様がいる場合は、新規の申込が必要となります。

【配布教科書】

該当学年 1 セットのみ（教科は選べません）。

※日本の義務教育学齢が小学 3 年生の方に、小学 2 年生や小学 4 年生の教科書を配布することはできません。

【申込期限】

令和 8 年 5 月 2 2 日（金）受付締め切り

【申込方法】

当館宛にメールで送付してください。

申し込み時に、以下事項を当館領事部メール（iceland-consul@rk.mofa.go.jp）宛てに送信して下さい。

- お子様の氏名（漢字及びローマ字）
- お子様の生年月日
- 保護者氏名

【受取方法】

大使館に教科書が到着しましたら、お申し込みをされた方々へ別途メールにてご案内しますので、以下のいずれかの方法で教科書を受け取りください。

- (1) 大使館領事窓口へご来館。
- (2) 来館が難しい場合は、ご自宅等へ郵送（送料は自己負担）。

※当館指定の期限内にお引取りいただけない場合、キャンセル扱いとなります（次回以降に配布を希望する場合は改めて申し込みが必要）。